

令和8年4月採用

安曇野市職員採用試験受験案内
上級（行政、土木、電気・機械）・中級（保育士）試験

安 曇 野 市

この試験は、安曇野市職員採用候補者を決定するために行うものです。

受験申込書 提出期間	令和7年5月22日(木)～6月3日(火) ●インターネットで受験登録後、 郵送又は持参により受験申込書提出をしてください。
第1次試験	令和7年6月15日(日)
お問い合わせ先	〒399-8281 長野県安曇野市豊科6000番地 安曇野市役所 総務部職員課職員担当 電話 0263-71-2405 内線2314 Fax 0263-71-5155

※中級(経験保育士)試験、初級(行政・土木・障がい者対象)試験、は、9月に実施を予定しています
(受験案内は、8月ごろ公表を予定)。

1 試験の種類、試験区分、採用予定人員、受験資格

試験の種類	試験区分	採用予定人員	受験資格
上級 (大学卒業程度)	行政	10名程度	平成2年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有する人
	土木	1名程度	昭和62年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、土木の専門課程を卒業又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人
	電気・機械	1名程度	昭和56年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、大学卒業程度の学力を有し、電気又は機械の専門課程を卒業又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人
中級	保育士	6名程度	平成13年4月2日以降に生まれた人で、保育士及び幼稚園教諭の資格を有する人又は令和8年3月31日までに同資格を取得見込みの人(注)

(1) 日本国籍を有しない人も受験できます(就職が制限されている在留資格の人は除く)。

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 安曇野市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(注) 保育士の試験区分で、受験資格が見込みの受験の人は、資格・免許が取得できなかった場合は採用されません。

2 試験の日時及び会場

(1) 上級(行政、土木、電気・機械)試験

試験区分	日時	会場
第1次試験	6月15日(日) 受付 午前7時30分 ~7時45分 入室 午前7時45分~8時 着席 午前8時 開始 午前8時15分~	安曇野市役所本庁舎(安曇野市豊科6000番地) ※JR大糸線「豊科駅」から徒歩10分程度。 試験会場の駐車場には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
第2次試験	7月中旬を予定しています。 詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。	
第3次試験	7月下旬を予定しています。 詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。	

(2) 中級(保育士)試験

試験区分	日時	会場
第1次試験	6月15日(日) 受付 午前7時30分 ~7時45分 入室 午前7時45分~8時 着席 午前8時 開始 午前8時15分~	安曇野市役所本庁舎(安曇野市豊科6000番地) ※JR大糸線「豊科駅」から徒歩10分程度。 試験会場の駐車場には限りがございますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
第2次試験	7月下旬の予定です。詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。	

3 受験手続

インターネットで受験登録後、期限までに必ず受験申込書を提出してください。

受験登録及び受験申込書の入手は、インターネット経由で市ホームページから行ってください。採用情報ページへは、下記の項目を選択し、又は検索窓で「採用試験」とご入力いただくとアクセスできます。

市のホームページのトップページ → 上段右「市政情報」 → 「人事・給与・職員採用」 →

「職員採用情報」 → 「職員採用試験の実施(令和7年8月1日以降採用・令和8年4月採用)」

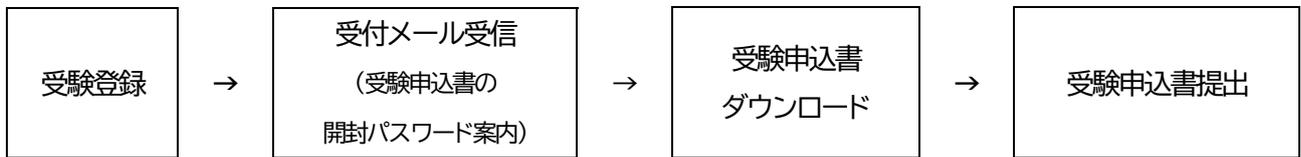
▼受験手続フロー

令和7年5月22日(木)～令和7年6月3日(火)午後5時

【受験登録 受付フォーム】

【安曇野市 HP】

【郵送又は持参】



(1) 受験登録

市ホームページの採用試験情報のページから、受験を希望する採用試験の受験登録用 URL を選択し、案内に従って必要事項を入力の上、受験者登録をしてください。受付後、受験登録時に記載したメールアドレスへ、受験申込書の開封パスワードを記載したメールが届きます。

(2) 受験申込書の提出

ア 入手

市ホームページの採用試験情報のページから、受験を希望する採用試験の受験申込書をダウンロードしてください。受験登録後に届く受付メールをご確認いただき、記載のパスワードで書式を開封してください。

イ 作成・提出

受験申込書に必要な事項を記入の上、安曇野市役所職員課へ提出してください。

受験申込書には証明写真が必要です。(受験日前3カ月以内に撮影したもの。大きさは4cm×3cm程度)

受験申込書は、令和7年6月3日(火)午後5時必着です。

受験申込書は、持参又は郵送のいずれかの方法により、総務部職員課までご提出ください。

持 参	安曇野市役所2階南側 総務部職員課 7番窓口へ持参
郵 送	<p style="color: red;">特定記録郵便等の確実な方法により、総務部職員課宛に郵送</p> <p>【提出先】</p> <p>〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地 安曇野市役所 総務部職員課 宛て</p>

(3) 受付期間 **令和7年5月22日(木)から6月3日(火)まで(土・日を除く)**

(4) 受付時間 **午前8時30分から午後5時まで**

(5) 受験票 6月15日(日)の第1次試験の受付時に交付します。本人確認を実施しますので、**本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真付きのもの)を持参してください。**

4 試験の方法

(1) 第1次試験

試験区分	試験の種類		出題分野	持ち物
上級 (行政) (土木) (電気・機械)	適性検査 150題	試験時間 20分	職務遂行に必要な適性についての検査	受験票(当日交付) 鉛筆(HB3本以上) 消しゴム 鉛筆削り 昼食 本人確認書類
	教養試験 (大学卒業程度) 択一式 40題	試験時間 2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	
	論文試験	試験時間 1時間30分	出題されたテーマについて400字詰原稿用紙2枚程度にまとめるもの	
	専門試験 択一式 行政 40題 土木 30題 電気・機械 30題	行政 試験時間 2時間	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係	
		土木 試験時間 2時間	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工	
		電気 試験時間 2時間	数学・物理、電磁気学、電気回路、電気計測・制御、電気機器・電気工学、電子工学、情報・通信工学	
機械 試験時間 2時間	数学・物理、材料力学、流体力学、熱力学、電気工学、機械力学・制御、機械設計、機械材料、機械工作			
中級 (保育士)	適性検査 150題	試験時間 20分	職務遂行に必要な適性についての検査	受験票(当日交付) 鉛筆(HB3本以上) 消しゴム 鉛筆削り 昼食 本人確認書類 ※実技の持ち物は、申込書受領メールでお知らせします。
	教養試験 (高校卒業程度) 択一式 40題	試験時間 2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	
	専門試験 択一式 30題	試験時間 1時間30分	社会福祉、子ども家庭福祉(社会的養護を含む。)、保育の心理学、保育原理・保育内容、子どもの保健 障害児保育については、上記のいずれかの分野で出題することがある。	
	実技・口述試験	試験時間 10分程度	保育実技(注1)、個人面接	

※昼食休憩の時間を設けますが、市役所内で昼食をとられる場合はゴミを各自でお持ち帰りください。

※昼食休憩中の外食等は可能です(試験は午前8時15分開始、終了はおおむね午後4時ごろを予定しています)。

注1. 中級(保育士)試験における「保育実技」の課題内容は、申込書受付メールでお知らせします。

(2) 第2次試験

ア 上級(行政、土木、電気・機械)試験(上級試験の第1次試験合格者のみ対象)

試験区分	試験の種類(予定)	内容(予定)
上級	面接試験	職務適性に係る事項についての面接

詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。

イ 中級(保育士)試験(中級試験の第1次試験合格者のみ対象)

試験区分	試験の種類(予定)	内容(予定)
中級	面接試験	人柄、性向等についての面接

詳細は、第1次試験合格通知書でお知らせします。

中級試験は、第2次試験までとなります(上級の第3次試験と同日に実施する予定です)。

(3) 第3次試験(上級試験の第2次試験合格者のみ対象)

試験区分	試験の種類(予定)	内容(予定)
上級	面接試験	人柄、性向等についての面接

詳細は、第2次試験合格通知書でお知らせします。

5 採用

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、意向確認のための打合せ等の後に最終的な採用者が決定されます。
なお、心身の故障のため職務の遂行に支障があったり、又はこれに耐えられないことが明らかとなった場合には、採用されないことがあります。
- (2) 採用日は、原則として令和8年4月1日の予定ですが、状況によりそれ以前に採用される場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿確定の日から1年です。
- (4) 採用後、行政需要の変化又は人材育成の面から、試験区分と異なる業務に従事していただく場合があります。
- (5) 受験資格がないことが判明した場合、又は受験資格が「卒業(資格取得)見込み」で合格後に卒業や、資格取得ができない場合には、合格等を取り消します。
- (6) 受験申込書などに記載漏れや不実記載があった場合には、試験に合格したとしても合格を取り消すことがありますので、ご注意ください。

6 外国籍職員の任用について

外国籍の職員は、「公権力の行使」及び「公の意思の形成へ参画」しない職務に就いていただきます。

- (1) 「公権力の行使」に該当する職務と該当しない職務の代表例は、次のとおりです。

該当しない職務 (外国籍職員が担当できる職務)	該当する職務 (外国籍職員が担当できない職務)
庶務、広報、職員給与、福祉計画、観光、水道経理、社会・学校教育、市道の設計・工事監理等	税の賦課・滞納処分、生活保護、都市計画の決定・立入り調査等

- (2) 「公の意思の形成へ参画」する職は、次のとおりです。

行政施策の企画立案、予算の編成等施策的判断を伴う事務について決定権を有する職

7 勤務条件

(1) 給与

大学卒業後直ちに採用された場合の給料月額、大卒初任給 220,000 円が目安となります。

ア 給料月額は現行のもので、採用時まで改定等があった場合は、改定後のものが適用となります。

イ 公務員その他の前歴がある人は、規定により前歴調整を行った額となります。

ウ その他、各種手当(通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当等)がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間、休暇・休業

原則として、勤務時間は午前8時30分から午後5時15分まで(休憩1時間を含む。)の7時間45分、休日は土日及び祝日です。年次休暇(年20日。ただし、採用が4月の場合は15日。)、特別休暇(夏季、結婚等)、療養休暇、介護・育児休業等があります。

※上記以外の勤務条件については、条例等により定められています。

8 その他

次の方の受験を歓迎します。受験申込書に明記をお願いします。

ア 職務遂行に役立つ資格をお持ちの方又は取得が見込まれる方

該当の資格:精神保健福祉士、臨床心理士、手話通訳者、学芸員、司書

イ 考古学等の専門課程を卒業した方、埋蔵文化財調査の経験のある方

ウ 劇場・音楽堂運営の経験のある方

なお、採用後は市内在住を基本とし、消防団、区、地区公民館などの地域活動へ市役所職員として積極的に参加することが求められます。